**令和4年度阿賀町ふるさと納税PR業務委託仕様書**

**１　業務名**

　　阿賀町ふるさと納税PR業務

**２　業務目的**

　　阿賀町ではふるさと納税を通じて町内特産品の魅力を全国へ発信することをコ

ンセプトにふるさと納税事業に取り組んでいる。令和３年度の寄付総額は超え前年

度（令和２年度）から寄附額が回復している。

　今後は、さらに「新規寄附者の獲得」に重点をおき、寄附額の増加を達成するた

めに、阿賀町の魅力を前面に出した特産品等の幅広い周知やイメージアップにつな

がるようターゲットを絞った効果的なデジタル広告による戦略を行うことを目的

とする。

**３　業務の履行期間**

　　　契約締結日から令和５年１月３１日

**４　業務内容**

　　本町は、令和４年度のふるさと納税寄附金額の目標を達成するために「阿賀町ふ

るさと納税」の魅力を伝えることができる広報戦略を立て、効果的なＰＲ業務を行

うものとする。

　　なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより、決定した契約候補者の

企画提案により調整する場合がある。

　（１）現状分析及びＰＲ戦略方針

　　　 ふるさと納税及び本町特産品の現状や課題から、本町に最もふさわしいターゲ

ット等を含めたＰＲ戦略を提示すること。

※町が取りまとめた令和３年度の集計データあり

（参加者からの提供希望の連絡を受けてからの提供とする）

　（２）具体的広告プラン

　 　当町ではこれまでサイト内での有料広告やメルマガの配信等を実施している。ふるさと納税各ポータルサイト、町ホームページ以外のインターネット環境での効果的な「デジタル広告」を展開し転換率を上げること。

また、メルマガ等で掲載し視覚的アプローチによる「バナー」を取り入れ、潜在顧客への配信や新規顧客の開拓へ結び付けること。

その他、プランを予算配分や工程表を含め提示すること。

　（３）効果検証

　　　 　 効果検証の方法について提示すること。

　（４）追加提案

　　　　 その他、目的達成のために有益な提案を提示すること。

**５　報告及び検査**

　　　本町は必要に応じて、受託者に対して委託業務の履行状況やその他必要な事項に

ついて、報告を求め検査することができる

**６　個人情報の保護**

　　　業務の履行においては、阿賀町個人情報保護条例及びその関係法令等に基づき、

業務を通じで知り得た情報は、業務の用に供する目的以外には使用しないこと。

　　　また、情報漏えい、紛失、盗難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な

管理を行わなければならない。また、業務完了後も同様とする。

**７　本町との協議**

　　　本業務の実施にあたっては、本町と十分な連絡、調整を行い、円滑な業務遂行を

図るものとする。また、仕様書に定めのない事項については、適宜本町と協議する

こと。

なお、業務の履行において疑義が生じた事項については、本町と協議のうえ対応

すること。

**８　契約限度額**

　　　見積額の上限は２，０００千円（消費税及び地方消費税を含む。）